

**奈良県告示第三百六十一号**

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和八年一月三十日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
西尾福 真理	医療法人友絃会西大和リハビリテーション病院	北葛城郡上牧町さかゆり台三丁目二番二号	リハビリテーション科・内科（音声・言語・そしゃく機能障害）	令和七年十二月八日
阪上 亜津佐	奈良県総合リハビリテーションセンター	磯城郡田原本町大字多七二二番地	内科（じん臓機能障害）	令和七年十二月九日
畠 俊行	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院	大和郡山市朝日町一番六二号	消化器外科（直腸・小腸機能障害）	令和七年十二月十日
土橋 果実	近畿大学奈良病院	生駒市乙田町一二四八一	消化器外科（直腸機能障害）	令和七年十二月十日

（次頁に続く。）

鈴木 智詞	近畿大学奈良病院	生駒市乙田町一二	循環器内科（心臓機能障害）	令和七年十二月十一日
阪上 亜津佐	奈良県総合リハビリテーションセンターライフ	磯城郡田原本町大字多七二三番地	内科（心臓機能障害）	令和七年十二月十一日
西納 阜哉	平成記念病院	樞原市四条町八二七番地	整形外科（肢體不自由）	令和七年十二月十二日
西尾福 真理 子	医療法人友絃会西大和リハビリテーション病院	北葛城郡上牧町さゆり台三丁目二番二号	リハビリテーション科（肢體不自由）	令和七年十二月十二日